

許可番号 第08320005891号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 岡山市南区藤田1438番地10
氏 名 株式会社南備
代表取締役 金 山 昇 司

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

岡山市長 大森雅夫



許可の年月日 令和元年 5月 16日
許可の有効期限 令和6年 5月 10日

1. 事業の範囲

- (1) 事業の区分 中間処理(破碎)
(2) 産業廃棄物の種類

[破碎]ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず(廃コンクリート二次製品等に限る。)、がれき類以上2種類(石綿含有産業廃棄物、自動車等破碎物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

破碎施設(1)

- ①[設置場所]許可の条件のとおり
②[設置年月日]昭和63年5月11日(平成13年4月26日使用届出受理)
③[処理能力]480t/日(1日8時間稼働)

破碎施設(2)

- ①[設置場所]許可の条件のとおり
②[設置年月日]令和4年9月14日
③[処理能力]ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず3.12t/日、がれき類4.62t/日(1日8時間稼働)

3. 許可の条件

中間処理を行う場所は「岡山市南区飽浦字幸神695番1(面積:1,260㎡)」に限る。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成11年 5月11日 更新許可
平成11年 9月29日 変更許可
平成14年10月17日 許可証書換え(焼却の廃止)
令和元年 5月16日 更新許可
令和4年 9月29日 許可証の書換え(破碎施設の追加)

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無